



議会での対応の様子

高山市議会の議会改革の取り組みや高山市の多くの議会（議員）の方が視察に訪れています。議会として、視察の受け入れができる期間は、年4回の定例会（3月、6月、9月、12月）や常任委員会など議日程と重なっていない期間となるため、実質5か月間程度での受け

多くの議会が高山に注目

入れとなります。

平成27年度では、延べ47議会、399人の視察を受け入れました。



担当部局による現地説明の様子

議会に関する視察については、議会でも対応していますが、市の取り組みに関する視察は、各担当部署で対応していただいています。また、視察内容によっては、現地で対応する場合があります。

主な視察内容(担当部署)
・ 議会改革の取り組み(議会)
・ 海外を含めた観光客の誘客(ブランド・海外戦略部／商工観光部)
・ 町並みや景観保全の取り組み(基盤整備部・教育委員会)
・ 自然エネルギーの利用促進(環境政策部)

議会でも、視察の際は、市内の宿泊施設や飲食店等をできるだけ利用していただくようお願いし、多くの方にご理解をいただいています。

政務活動費について

政務活動費とは、地方自治法第100条第14項及び第15項の規定に基づき、議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として交付されるもので、高山市議会では議会における会派（無会派の場合は個人）に対して所属議員数に一人20万円を乗じた額を1年間の限度として交付されています。

多くの議会では、政務活動費は月ごとや四半期ごとにまとめて事前交付されますが、高山市議会では会派及び議員はいったん立て替え払いをした後、領収書を添付して支払いを請求し、交付を受けます。

各会派等からの報告書類については、議会事務局で閲覧できます。

平成27年度 政務活動費交付実績

(単位：円)

項目	創政クラブ	高山市政クラブ	高山市議会公明党	日本共産党高山市議団	岩垣議員	松山議員	谷澤議員	中田議員(議長)※2
調査研究費	1,140,357	649,844	0	8,550	101,250	129,033	0	101,250
研修費	350,276	0	0	91,308	82,083	0	122,544	56,582
資料作成費	131,206	351,983	0	0	0	0	0	0
資料購入費	14,040	0	0	0	0	4,536	0	8,834
合計	1,635,879	1,001,827	0	99,858	183,333	133,569	122,544	166,666
交付限度額※1	1,649,997	1,283,333	366,666	366,666	183,333	183,333	183,333	166,666

※1 H 27.5月の改選により、会派等が結成されたため、交付限度額を調整。

※2 議長は申し合わせにより会派に所属しません。